

保育認定（2・3号）用

令和8年度

教育・保育給付認定申請書 保育所等利用申込（継続確認）書

徳島市長 宛

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定（保育認定）を申請します。
なお、徳島市が施設型給付費等の教育・保育給付認定、利用者負担額、副食費徴収免除及び補足給付事業に必要な市区町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧・調査すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額等について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

徳島市福祉事務所長 宛

次のとおり、保育所等の利用申込（継続確認）をします。

受付場所

課・施設

市受付印

		令和 年 月 日				
申請児童	フリガナ		性別	生年月日		年齢
	氏 名			平成・令和 年 月 日		歳
				第 子		R8.4.1現在
保護者	フリガナ		連絡先	① 続柄 []		
	氏 名			② 続柄 []		
				③ 続柄 []		
				※徳島市からの連絡は、①から順に優先連絡します		
	住 所	〒				
	令和7年1月1日の住所	父	☐	徳島市内	☐	徳島市外 住所： []
		母	☐	徳島市内	☐	徳島市外 住所： []
	令和8年1月1日の住所	父	☐	徳島市内	☐	徳島市外 住所： []
		母	☐	徳島市内	☐	徳島市外 住所： []
他施設の申込状況 （併願の有無）	☐ 有（幼稚園等の他施設を別に申込している）			☐ 無（本書による申込のみ）		
	申込施設			※ 市立認定こども園1号と他の保育所等とは併願不可		
申請児童の状況	アレルギーの有無		有 ・ 無		障害・持病等の有無	有 ・ 無
申請世帯の状況	ひとり親世帯 の該当		有 ・ 無		世帯員が障害者手帳 等を受給	有 ・ 無
					生活保護の受給	有 ・ 無

① 世帯の状況 ※ 申請児童を除く 同一敷地内の全員（世帯別でも）を記入、申請児童の父母・兄弟は別居の場合でも記入

フリガナ 氏 名	続柄	生年月日	年齢	父母等の就労(予定)先や、児童の利用(申請)施設 等 (R8.4.1現在)	備 考	徳島市チェック欄 (申請者は記入不要)
1			歳	就 労 先 ・ 利 用 施 設 等 に	☐ 就 労 (学) ・ 利 用 中 ☐ 就 労 予 定 ・ 申 請 中	☐ 育明け・短縮予定 (～ 年 月 日) ☐ 就労内定 ☐ 保育士等 ☐ 卒園児等 ☐ 1→2号 ☐ 兄弟が利用中 ☐ 兄弟で同時申込 (同月同・同月別・ 一人でも先)
2			歳		☐ 就 労 (学) ・ 利 用 中 ☐ 就 労 予 定 ・ 申 請 中	
3			歳		☐ 就 労 (学) ・ 利 用 中 ☐ 就 労 予 定 ・ 申 請 中	
4			歳		☐ 就 労 (学) ・ 利 用 中 ☐ 就 労 予 定 ・ 申 請 中	
5			歳		☐ 就 労 (学) ・ 利 用 中 ☐ 就 労 予 定 ・ 申 請 中	

② 利用希望する期間・施設

利用希望期間	令和 年 月 日 から		☐ 小学校就学前まで ☐ 年 月 末日まで
利用希望 施設	第1希望	☐ 兄弟姉妹の 在籍あり	第4希望 ☐ 兄弟姉妹の 在籍あり
	第2希望	☐ 兄弟姉妹の 在籍あり	第5希望 ☐ 兄弟姉妹の 在籍あり
	第3希望	☐ 兄弟姉妹の 在籍あり	第6希望 ☐ 兄弟姉妹の 在籍あり
希望施設3つ未満の 場合は、その理由		第7希望 以降	

<利用希望施設に関する注意事項>

利用可能な施設が複数ある場合は、複数施設（3つ以上）をご希望ください。

※1 3つ以上希望した場合は、利用調整を行う際に大きな加減対象となります。（利用可能な施設が3つ未満しかない場合は、3つ未満の希望でも加減）

※2 利用決定後、入所辞退をした場合は、減点対象となります。

※3 利用可能な施設：開所時間が保護者の希望を満たしており、通常の交通手段で自宅から20～30分未満で登園が可能な施設

③ 利用希望する保育時間 ※ 保育時間は施設により異なるため注意

希 望 区 分	☐ 保育標準時間（最長11時間までの利用） ☐ 保育短時間（最長8時間までの利用）	
希 望 時 間	平 日	時 分 から 時 分 まで
	土曜日の保育希望	☐ あり ☐ なし（※ありの場合：下記に希望時間を記入）
	土 曜 日	時 分 から 時 分 まで

本 申 請 書 の 取 扱 い

希望月からの 利用ができない場合	☐ 利用できるまで待つ（翌月以降も利用調整希望） ☐ 申請を取り下げる（翌月以降の利用調整不要）	
利用調整の希望 （育児休業中の方はどちらかにチェックしてください。）	☐ 入所が決定されれば、入所月の翌月15日までに育児休業から復職する。（通常の優先度で選考）	
	☐ 育児休業の延長を許容できるため、選考時の優先度が下がってもよい。	
	注意事項	1. チェックをすることにより、優先指数が減点されます。 2. 利用調整の結果、施設に空き等がある場合は、利用決定となります。

区分	類型	父	母	具体的な状況				
01	就 労			就労日数 月20日 以上	月 160 時間以上	の就労を常態	20	
02					月 140 時間以上	～ 160 時間未満	の就労を常態	18
03					月 120 時間以上	～ 140 時間未満	〃	16
04					月 100 時間以上	～ 120 時間未満	〃	14
05					月 64 時間以上	～ 100 時間未満	〃	12
06				就労日数 月20日 未満	月 160 時間以上	の就労を常態	20	
07					月 140 時間以上	～ 160 時間未満	の就労を常態	16
08					月 120 時間以上	～ 140 時間未満	〃	14
09					月 100 時間以上	～ 120 時間未満	〃	12
0A					月 64 時間以上	～ 100 時間未満	〃	10
11	妊娠・出産			妊娠・出産のため、保育ができない場合			16	
21	保 護 者 の 疾病・障害		疾 病	入院	1 箇月以上		20	
22		2 週間を超え、1 箇月未満				16		
23				通院	週 4 日以上		12	
24					常時臥床、感染症 等		20	
25				自宅療養	上記以外で日常生活に著しく支障があり、他者の介助が必要		16	
26			一般療養（運動・外出等の制限ありだが、身の回りのことは自分で可）			12		
27			障 害	介護を要する（身体 1～2級、精神 1級、療養A、要介護度 3～5）			20	
28				保育に支障がある（身体 3級以下、精神 2級以下、療養B、要介護度 1～2）			14	
29				上記以外で保育の必要性がある（要介護度 要支援 等）			8	
31	親 族 の 介護・看護			月 160 時間以上	の介護・看護を常態	18		
32				月 140 時間以上	～ 160 時間未満	の介護・看護を常態	16	
33				月 120 時間以上	～ 140 時間未満	〃	14	
34				月 100 時間以上	～ 120 時間未満	〃	12	
35				月 64 時間以上	～ 100 時間未満	〃	10	
41	災害復旧			火災等による家屋の損傷、その他災害復旧のため保育ができない場合			20	
51	求 職 中			求職活動または自営準備のため、外出することを常態とする場合			4	
61	就 学 中		職業訓練校・専門 学校・大学等に就 学中である場合	居宅外 での 就学	月 160 時間以上	の就学を常態とする	18	
62					月 140 時間以上	～ 160 時間未満	の就学を常態	16
63					月 120 時間以上	～ 140 時間未満	〃	14
64					月 100 時間以上	～ 120 時間未満	〃	12
65					月 64 時間以上	～ 100 時間未満	〃	10
66				居宅内での就学（通信教育等）			6	
71	虐待・DV			虐待・DV等を受けている又は受ける恐れがある場合			20	
81	育児休業中 の継続利用			1年未満の育児休業を取得する保護者で、認可保育施設（事業所内保育施設 従業員枠を除く）を利用している児童がいる場合 ※小規模保育事業等の卒園等の場合のみ適用			20	
91	そ の 他			両親が不在（死亡、行方不明、拘禁 等）			20	
92		—	—	その他、保育を必要とする事由に類し、特に保育の必要性が高いものと認められる場合			—	

以下は、徳島市記入欄のため、記入しないでください

申請書 配布施設

受付	システム		指数計算		A I 取込データ			申請書情報			
	入力	確認	計算	確認	入力	確認		年度	保育所等コード・施設名		受付番号
								R8			